

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月31日

【発行者名】 SBI Bond・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド
(愛称:ベタイン)

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 当初募集額 上限1,000億円
継続募集額 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月20日付をもって提出した有価証券届出書の関係法人に係る記載事項に訂正がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	

2【関係業務の概要】

<訂正前>

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。

詳しくは、第二部 第1、1、(3)「ファンドの仕組み」をご参照ください。

<訂正後>

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。
	マネックス証券株式会社	

詳しくは、第二部 第1、1、(3)「ファンドの仕組み」をご参照ください。

3【資本関係】

<訂正前>

	名 称	資本関係
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	該当事項はありません。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。

<訂正後>

	名 称	資本関係
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	該当事項はありません。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。
	マネックス証券株式会社	